

介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組み

社会福祉法人 豊寿会

1、介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

特別養護老人ホームきたがわ荘

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

きたがわ荘デイサービスセンター・グループホームきたがわ荘

2、処遇改善に関する具体的な取り組み

①資質向上についての取り組み

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担軽減するための代替職員確保を含む)

②労働環境・処遇の改善

- ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規
- ・休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ・介護職員の介護負担軽減の為に介護機器等導入
- ・職場内マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室の整備

③その他

- ・介護サービス情報公表制度や法人ホームページの活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・職員の増員による業務負担の軽減